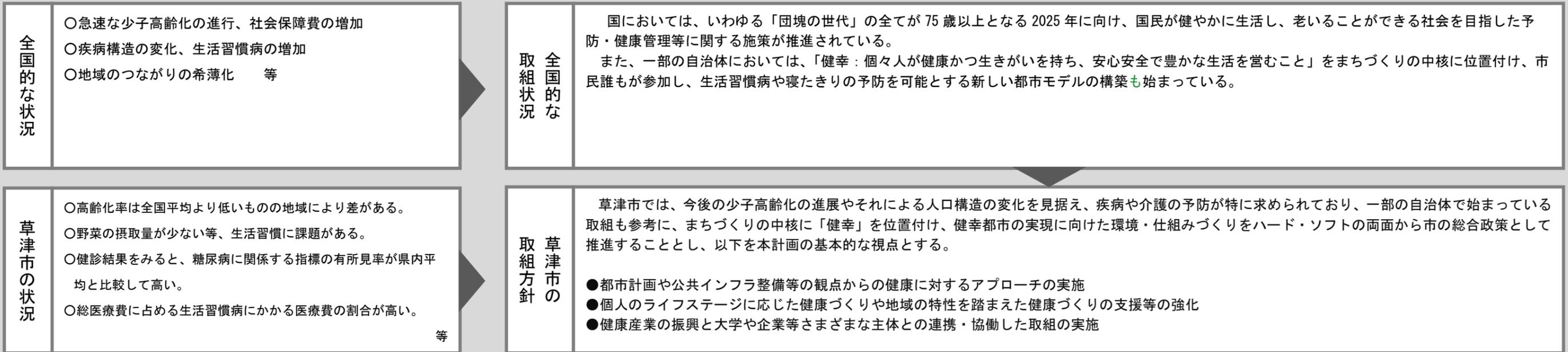
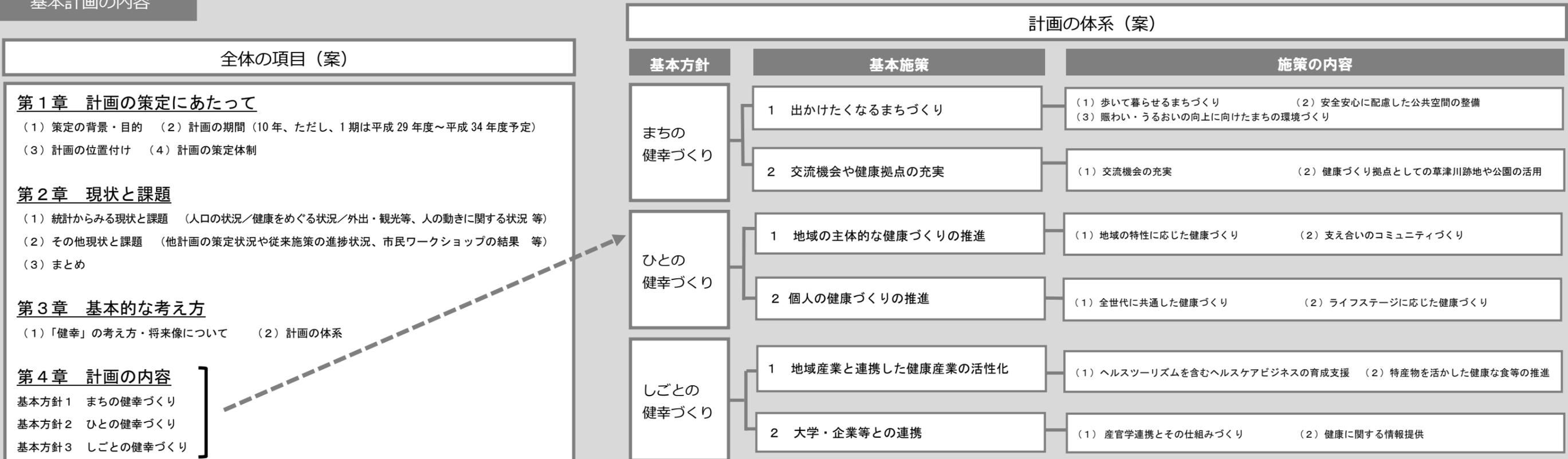


目指す姿	健幸都市くさつ ～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～
計画の目的	「健幸都市（誰もが生きがいを持ち健やかで幸せにくらせるまち）」を創造するため、全市的に取り組む事項等を定めることにより、健幸都市に向けた取組が総合的かつ計画的に推進されるようにすることを目的とするものである。

策定にあたって



基本計画の内容



■(仮称)草津市健幸都市基本計画素案 計画体系概要

	基本施策	施策の内容	施策の方向性
まちの健幸づくり	1 出かけたくなるまちづくり	(1) 歩いて暮らせるまちづくり	コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方を踏まえ、立地適正化計画や公共交通網形成計画の策定に向けた検討を行い、各種サービス機関への距離を縮めるなど、より安心して暮らせる居住環境の確保や充実した都市機能の誘導、市民(地域)・事業者・行政の三者の協働・連携強化による民間路線バスとコミュニティバスが一体となった公共交通ネットワークの再編を図ります。また、一人ひとりの移動が、自動車から徒歩などを含む公共交通の利用へと自発的に転換していくように促していきます。
		(2) 安全安心に配慮した公共空間の整備	誰もが安心して外出できるよう、心のバリアフリーも含めた草津市バリアフリー基本構想に基づき、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場などのバリアフリー化を計画的に進めます。 また、受動喫煙の防止については、国の方針に基づき、公共施設や駅周辺におけるたばこ対策など、公共空間における受動喫煙対策の強化を検討します。なお、国における検討の結果、法改正などが行われた場合においては、公共施設における分煙施設設置方針の変更などについても検討を進めます。 さらに、自転車の安全・安心な利用を促進するため、自転車の走行空間の整備など、自転車安全安心利用促進計画の施策を計画的に進めます。
		(3) 賑い・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり	商店街の空き店舗への個性的で魅力のある店舗の誘致や、デジタルサイネージを活用したイベント情報発信の強化の検討などにより、中心市街地の賑わいを取り戻し、まちなかの交流人口の増加を図ります。また、草津市ガーデニングサークルが駅や草津川跡地公園で行う活動を支援して「ガーデンシティくさつ」の取組を広げるなど、緑あふれる賑わいのあるまちづくりを目指します。 さらに、郊外部において、地域の産業・資源を活かした取組を進めることを検討します。

2 交流機会 や健康拠点 の充実	(1) 交流機会の充 実	出かける機会や交流機会の増加を図るため、草津駅前に計画している(仮称)市民総合交流センターの活用も含め、様々なイベントの開催等を行うとともに、優れた景観を探すまちあるきや市民農園の活用も引き続き進めます。また、多世代交流や地域交流拠点の整備に空き家の活用も検討します。
	(2) 健康づくり拠点 としての草津川 跡地や公園の活 用	子どもから高齢者まで、市民の誰もがいつでも気軽に訪れ、健康づくりを行うことができるよう健康づくり拠点として、草津川跡地公園や各地域の公園の活用を進めます。 草津川跡地公園においては、健康関連イベントの開催やウォーキング等の場としての活用を含め、健康拠点として活用の充実を図ります。 居住区間の近くに使いやすい公園がある環境を目指し、老朽化した児童公園や児童遊園において、外遊びやボール遊び、大人の健康づくりなど、地域のニーズに応じた公園のリニューアルを進め、子育て環境や親子の遊び場の充実を図ります。

ひとの健康づくり	基本施策	施策の内容	施策の方向性
	1 地域の主体的な健康づくりの推進	(1) 地域の特性に応じた健康づくり	まちづくり協議会の健幸宣言の実現に向けた取組を推進するため、まちづくり協議会と草津市が協働して、地域の実情を捉えた健康づくりを進めていきます。具体的には、地域ごとの健康課題の把握や共有を進めるほか、被用者保険の健康に関するデータも含めた分析や保健師による支援も行い、地域の実情に応じた支援を強化します。
		(2) 支え合いのコミュニティづくり	草津市協働のまちづくり推進計画や地域福祉計画に基づく取組を、協働のまちづくり条例に規定した中間支援組織である草津市社会福祉協議会や草津市コミュニティ事業団と計画的に進めます。あわせて、誰もが住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができる「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。また、コミュニティビジネスを推進するなど、地域の資源や人材をいかして地域の課題を解決できる仲間づくりを支援します。

2 個人の健康づくりの推進	(1) 全世代に共通した健康づくり	<p>誰もが健康で長生きできるよう、健康くさつ21について、PDCAサイクルに沿って計画的に取組を進めるとともに、例えばたばこ対策や交流機会・健康拠点の充実など、まちの健幸づくりやしごとの健幸づくりに盛り込まれた取組との連携を強化するなど、本計画における取組との連携を更に検討していきます。</p> <p>また、心の健康づくりを強化する観点からも、多様化・複雑化する福祉のニーズや相談に対応できるよう、福祉の総合的な相談体制を検討し、更なる市民福祉の向上を図ります。</p> <p>さらに、健康づくりのきっかけづくりについては、健幸ポイントの実施状況も踏まえる必要はありますが、健幸ポイントと他のポイント制度との連携や、食事や住環境など、健康に関する意識が高まるきっかけになるような普及啓発に市内企業や飲食店等と連携し取り組むことを検討します。</p>
	(2) ライフステージに応じた健康づくり	<p>ライフステージに応じた健康づくりについて、健康くさつ21に基づく取組をPDCAサイクルに沿って計画的に進めるとともに、他の取組についても引き続き推進していきます。</p> <p>働く世代の健康づくりについては、企業や他の保険者との連携を強化することにより、取組を推進していきます。例えば、企業・団体版健幸宣言の実施やそれに基づく取組の推進を図ることや、他の保険者との連携により、生活習慣病予防等の取組を強化すること、子どもや親子をキーワードにした健康イベント等の開催を検討することなど、多方面からの健康づくりを支援します。</p> <p>高年期については、これまで取り組んできた介護予防の取組を更に推進するとともに、高齢者のそれぞれのニーズに応じた就労・社会活動などに参加しやすい仕組みの構築を進めます。具体的には、介護予防サポーターポイント制度を更に活用できるような仕組みとすることや、他の先進事例も参考にした様々な主体と連携した仕組みの構築に向けた検討を進めます。</p>

	基本施策	施策の内容	施策の方向性
健康づくり 宣言	1 地域産業と 連携した健 康産業の活 性化	(1) ヘルスツーリズム を含むヘルスケアビ ジネスの育成支援	健幸都市の推進には、サービス提供者である健康産業の育成が重要であることから、ヘルスケア産業の育成支援を検討します。 また、草津市の様々な観光資源や歴史遺産等を活かし、旅行という非日常の中で健康づくりにも資するツーリズムの開発を進め、訪れる人も健康になれるまちを目指します。
		(2) 特産物をいかした 健康な食等の推進	身近な農産物のPRを更に進め、地域産業の活性化や地産地消、野菜摂取量の増加を促す取組など、健康と産業の連携を進めます。
	2 大学・企業 等との連携	(1) 産官学連携とそ の仕組みづくり	市内の団体や事業所、大学とともに、産官学連携による健幸都市づくりを進めます。連結包括協定を行う大学を増やし、包括協定に基づく大学との健康分野での連携に向けた取組を進めるほか、そこで学ぶ大学生との連携についても検討します。また、事業所等の健幸宣言を通じた労働者の健康増進や、イクボス宣言の取組を通じたワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。さらに、アーバンデザインセンターびわこ・くさつとの連携により、健康分野における産学連携を進めます。
		(2) 健康に関する情 報提供	各種媒体を用いた積極的な広報活動を更に進め、また、医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめとする様々な団体・企業等と連携して、積極的な情報発信に取り組みます。